## 上越教育大学評価基準による自己点検・評価書

## 領域2 「内部質保証」に係る自己点検・評価書

基準2-1 【重点評価項目】内部質保証に係る体制が明確に規定されていること	
	観点に係る根拠資料・データ欄
観点	(青字:大学改革支援・学位授与機構で定めた様式)
	(赤字:大学改革支援・学位授与機構が示した根拠資料・データの例)
観点2-1-1	・別紙様式2-1-1 内部質保証に係る責任体制等一覧
大学等の教育研究活動等の質及び学生の学習成果の水準について、継続的に維持、	・明文化された規定類
向上を図ることを目的とした全学的な体制(以下、「内部質保証体制」という。)を	資料2-1-1-①_国立大学法人上越教育大学自己点検・評価規則
整備していること	資料2-1-1-②_国立大学法人上越教育大学大学評価委員会規程
	資料2-1-1-③_国立大学法人上越教育大学外部評価実施方針
観点2-1-2	・別紙様式2-1-2 教育研究上の基本組織一覧
それぞれの教育研究上の基本組織が、教育課程について責任をもつように質保証	・明文化された規定類
の体制が整備されていること	資料2-1-2-①_上越教育大学教育研究規則
観点2-1-3	・別紙様式2-1-3 質保証について責任をもつ体制への構成員等の一覧
施設及び設備、学生支援並びに学生の受入に関して質保証について責任をもつ体	・明文化された規定類
制を整備していること	資料2-1-3-①_施設安全・環境委員会規程
	資料2-1-3-②_学生委員会規程
	資料2-1-3-③_就職委員会規程
	資料2-1-3-④_国際交流推進センター運営委員会留学生支援専門部会細則

【特記事項】		
①上記の各観点のうち、根拠	処資料では、観点の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該観点の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。	
該当なし		
②この基準の内容に関して、	上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 箇条書きで記述すること。	
該当なし		
- 【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する□欄をチェック■)		
■ 当該基準を満たす		
□ 当該基準を満たさない		
優れた成果が確認できる取締		
該当なし		
改善を要する事項		
該当なし		

基準2-2 【重点評価項目】内部質保証のための手順が明確に規定されていること	
	観点に係る根拠資料・データ欄
観点	(青字:大学改革支援・学位授与機構で定めた様式)
	(赤字:大学改革支援・学位授与機構が示した根拠資料・データの例)
観点2-2-1	・明文化された規定類
それぞれの教育課程について、以下の事項を内部質保証体制が確認する手順を有し	資料2-2-1-①_ 令和2年度上越教育大学自己点検・評価実施要項(抜粋)
ていること	
(1) 学位授与方針が大学等の目的に則して定められていること	
(2) 教育課程方針が大学等の目的及び学位授与方針と整合性をもって定められ	
ていること	
(3) 学習成果の達成が授与する学位に相応しい水準になっていること	
観点2-2-2	・別紙様式2-2-2 教育課程における評価の内容を規定する規定類一覧
教育課程ごとの点検・評価において、領域6の各基準に照らした判断が行うことが	・明文化された規定類
定められていること	(再掲) 資料2-2-1-①_ 令和2年度上越教育大学自己点検・評価実施要項(抜粋)
観点2-2-3	・別紙様式2-2-3 自己点検・評価の実施時期、評価方法を規定する規定類一覧
施設及び設備、学生支援、学生の受入に関して行う自己点検・評価の方法が明確に	・明文化された規定類
定められていること	資料2-2-3-①_平成 31 (2019) 年度上越教育大学自己点検・評価実施要項(抜粋)
	(再掲) 資料2-2-1-①_ 令和2年度上越教育大学自己点検・評価実施要項(抜粋)
観点2-2-4	・別紙様式2-2-4 意見聴取の実施時期、内容等一覧
内部質保証体制において、関係者(学生、卒業生(修了生)、卒業生(修了生)の	・明文化された規定類

主な雇用者等)から意見を聴取する仕組みを設けていること	
観点2-2-5	・別紙様式2-2-5 検討、立案、提案の責任主体一覧
内部質保証体制において共有、確認された自己点検・評価結果(設置計画履行状況	・明文化された規定類
等調査において付される意見等、監事、会計監査人からの意見、外部者による意見及	(再掲)資料2-1-1-①_国立大学法人上越教育大学自己点検・評価規則
び当該自己点検・評価をもとに受審した第三者評価の結果を含む。)を踏まえた対応	
措置について検討、立案、提案する手順が定められていること	
観点2-2-6	・別紙様式2-2-6 実施の責任主体一覧
内部質保証体制において承認された計画を実施する手順が定められていること	・明文化された規定類
	(再掲) 資料2-1-1-①_国立大学法人上越教育大学自己点検・評価規則
観点2-2-7	・明文化された規定類
内部質保証体制において、その決定した計画の進捗を確認するとともに、その進捗	(再掲) 資料2-1-1-①_国立大学法人上越教育大学自己点検・評価規則
状況に応じた必要な対処方法について決定する手順が定められていること	
【特記事項】	
①上記の各観点のうち、根拠資料では、観点の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該観点の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。	
該当なし	
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 箇条書きで記述すること。	
該当なし	
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する□欄をチェック■)	
■ 当該基準を満たす	
□ 当該基準を満たさない	

優れた成果が確認できる取組	
該当なし	
改善を要する事項	
該当なし	

基準2-3 【重点評価項目】 内部質保証が有効に機能していること	
	観点に係る根拠資料・データ欄
観点	(青字:大学改革支援・学位授与機構で定めた様式)
	(赤字:大学改革支援・学位授与機構が示した根拠資料・データの例)
観点2-3-1	・別紙様式2-3-1 計画等の進捗状況一覧
自己点検・評価の結果(設置計画履行状況等調査において付される意見等、監事、	
会計監査人からの意見、外部者による意見及び当該自己点検・評価をもとに受審した	
第三者評価の結果を含む)を踏まえて決定された対応措置の実施計画に対して、計画	
された取組が成果をあげていること、又は計画された取組の進捗が確認されているこ	
と、あるいは、取組の計画に着手していることが確認されていること	
観点2-3-2	・該当する報告書等
内部質保証体制のなかで、点検に必要な情報を体系的、継続的に収集、分析する取	(該当なし)
組を組織的に行っており、その取組が効果的に機能していること(より望ましい取組	
として分析)	
観点2-3-3	・該当する報告書等
内部質保証体制のなかで、学生・卒業生を含む関係者からの意見を体系的、継続的	・領域4、5、6の各基準に関して学生等が主体的に作成し、機関別内部質保証体制として確認した報告書等を添付文書と
に収集、分析する取組を組織的に行っており、その意見を反映した取組を行っている	することができる。
こと(より望ましい取組として分析)	(該当なし)
観点2-3-4	・該当する第三者による検証等の報告書
質保証を行うに相応しい第三者による検証、助言を受け、内部質保証に対する社会	資料2-3-4-①_令和2年度教職大学院認証評価結果
的信頼が一層向上している状況にあること(より望ましい取組として分析)	資料2-3-4-②_平成29年度外部評価自己評価書

【特記事項】		
①上記の各観点のうち、根拠資料では、観点の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該観点の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。		
該当なし		
②この基準の内容に関して、	上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 箇条書きで記述すること。	
該当なし		
- 【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する□欄をチェック■)		
■ 当該基準を満たす		
□ 当該基準を満たさない		
優れた成果が確認できる取組		
該当なし		
改善を要する事項		
該当なし		

	観点に係る根拠資料・データ欄
観点	(青字:大学改革支援・学位授与機構で定めた様式)
	(赤字:大学改革支援・学位授与機構が示した根拠資料・データの例)
観点 2-4-1	・明文化された規定類
学部又は研究科その他教育研究上の組織の新設・改廃等の重要な見直しを行うにあ	・新設や改廃に関する機関別内部質保証体制で審議された際の議事録と当該関係資料
たり、内部質保証体制で当該見直しに関する検証を行う仕組みを有していること	資料 2 一 4 一 1 一①_役員会規則
	資料2-4-1-②_大学改革推進委員会規程
	資料2-4-1-③_大学改革推進委員会議事要旨
【特記事項】	
①上記の各観点のうち、根拠資料では、観点の内容を十分に立証できないと判断するは	場合には、当該観点の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。	(該当する□欄をチェック■)
■ 当該基準を満たす	
■ 当該基準を満たす  □ 当該基準を満たさない	
□ 当該基準を満たさない	
□ 当該基準を満たさない	
□ 当該基準を満たさない 優れた成果が確認できる取組	

基準2-5 組織的に、教員の質及び教育研究活動を支援又は補助する者の質を確保し、さらにその維持、向上を図っていること	
	観点に係る根拠資料・データ欄
観点	(青字:大学改革支援・学位授与機構で定めた様式)
	(赤字:大学改革支援・学位授与機構が示した根拠資料・データの例)
観点2-5-1	・別紙様式2-5-1 教員の採用・昇任の状況(過去5年分)
教員の採用及び昇格等に当たって、教育上、研究上又は実務上の知識、能力及び実	・明文化された規定類
績に関する判断の方法等を明確に定め、実際にその方法によって採用、昇格させてい	・学士課程における教育上の指導能力に関する評価の実施状況が確認できる資料
ること	・大学院課程における教育研究上の指導能力(専門職学位課程にあっては教育上の指導能力)に関する評価の実施状況が確
	認できる資料
	資料2-5-1-①_国立大学法人上越教育大学教員選考基準規程
	資料2-5-1-②_国立大学法人上越教育大学教員選考手続細則
	資料2-5-1-③_上越教育大学教員選考委員会規程
	資料2-5-1-④_教員審査報告書(非公表)
観点2-5-2	・別紙様式2-5-2 教員業績評価の実施状況(非公開)
教員の教育活動、研究活動及びその他の活動に関する評価を継続的に実施している	・明文化された規定類
こと	・教員の業績評価の内容、実施方法、実施状況が確認できる資料(実施要項、業績評価結果の報告書等)
	資料2-5-2-①_大学教員人材評価実施要項
	資料2-5-2-②_各教員の教育・研究活動及び社会貢献等に関する自己点検・評価の実施方法
	資料2-5-2-3_国立大学法人上越教育大学教員表彰実施要項
観点2-5-3	・別紙様式2-5-3 評価結果に基づく取組
評価の結果、把握された事項に対して評価の目的に則した取組を行っていること	・反映される規定がある場合は明文化された規定類

	・教員の業績評価の内容、実施方法、実施状況が確認できる資料(業績評価に関連する規定、実施要項、業績評価結果の報
	告書等)
	(再掲) 資料2-5-2-①_大学教員人材評価実施要項
	(再掲)資料2-5-2-3_国立大学法人上越教育大学教員表彰実施要項
	資料2-5-3-①_大学教員に係る教育研究経費の配分方針
	資料2-5-3-②_令和2年度競争的教育研究資金配分一覧(非公表)
	資料2-5-3-3_令和2年度上越教育大学教員表彰結果
観点2-5-4	・別紙様式2-5-4 FDの内容・方法及び実施状況一覧
授業の内容及び方法の改善を図るためのファカルティ・ディベロップメント(FD)	
を組織的に実施していること	
観点2-5-5	・教育支援者、教育補助者一覧 (別紙様式2-5-5)
教育活動を展開するために必要な教育支援者や教育補助者が配置され、それらの者	・教務関係等事務組織図及び事務職員の事務分掌、配置状況が確認できる資料
が適切に活用されていること	・教育活動に関わる技術職員、図書館専門職員等の配置状況が確認できる資料
	・演習、実験、実習又は実技を伴う授業を補助する助手等の配置やTA等の配置状況、活用状況が確認できる資料
	資料2-5-5-①_上越教育大学事務局事務分掌細則
	資料2-5-5-②_国立大学法人上越教育大学事務組織等の主な担当業務
	資料2-5-5-② 非常勤職員(教育補佐員:サイエンスパフォーマンスアドバイザー)等の配置要望について
	資料2-5-5-③ 令和元年度教育補佐員(サイエンス・パフォーマンス・アドバイザー)名簿
	資料2-5-5-④ 上越教育大学大学院学校教育研究科ティーチング・アシスタント実施要項
	資料2-5-5-⑤ 令和元年度ティーチング・アシスタント名簿
	資料2-5-5-⑥ 上越教育大学大学院学校教育研究科ティーチング・サポーター実施要項
	資料2-5-5-⑦ 令和元年度ティーチング・サポーター名簿

観点2-5-6 ・別紙様式2-5-6 教育支援者等に対する研修等内容・方法及び実施状況一覧 教育支援者、教育補助者が教育活動を展開するために必要な職員の担当する業務に ・TA等の教育補助者に対してのマニュアルや研修等内容、実施状況が確認できる資料 応じて、研修の実施など必要な質の維持、向上を図る取組を組織的に実施しているこ 資料2-5-6-(1) 令和元年度ファカルティ・ディベロップメント研修会・講演会実施計画 【特記事項】 ①上記の各観点のうち、根拠資料では、観点の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該観点の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。 該当なし ②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。 該当なし 【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する□欄をチェック■) ■ 当該基準を満たす □ 当該基準を満たさない 優れた成果が確認できる取組 該当なし 改善を要する事項

該当なし